様式5－2

議 案 の 提 出（その２）

発議第 6 号

免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 18 日

提出者	米沢市議会議員	関　谷　幸　子
賛成者	〃	山　田　富佐子
	〃	齋　藤　千惠子
	〃	工　藤　正　雄
	〃	堤　　郁　雄
	〃	木　村　芳　浩
	〃	小久保　広　信
	〃	我　妻　徳　雄
	〃	古　山　悠　生

米沢市議会議長　　様

免税軽油制度の継続を求める意見書（案）

これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置（以下「免税軽油制度」という。）が、令和９年３月末日で廃止される状況にあります。

免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使用する軽油について、軽油引取税（１リットル当たり１５．０円）を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものであります。

スキー場産業では、これまで索道事業者が使うゲレンデ整備車・降雪機等に使用する軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担を強いられ、スキー場の経営維持が困難になることが予想され、冬季観光産業のみならず、地域経済にも計り知れない悪影響を与えることになります。

よって、国においては観光産業や農林水産業など幅広い産業への影響を考慮し、免税軽油制度を継続するように強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年９月　　日

米沢市議会議長　島　軒　純　一

衆議院議長　　様
参議院議長　　様
内閣総理大臣　様
総務大臣　　様
財務大臣　　様
農林水産大臣　様
経済産業大臣　様
国土交通大臣　様